

東南アジア・オセアニア地域

税務ニュース 10月号

October 2023 | Volume 26



目次

1. 今月のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2023年9月30時点)	p.2
インドネシア　　ベトナム　　マレーシア　　オーストラリア	
3. セミナー情報	p.3
4. 各国問い合わせ先	p.4

今月のハイライト

1. インドネシア大統領は同国における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)パンデミックの終息に関する大統領令 Keppres-17 を公布し、2023年6月21日より有効となりました。この大統領令はパンデミック期間中の特定の税法および規制の有効性を判断するための重要なマイルストーンとなります。
2. オーストラリア税務局(ATO)は、グローバルミニマム税と国内ミニマム税の導入に関して、多国籍企業を対象とした公開協議を開始し、所得合算ルールと国内最低税の最も早い適用開始日である2024年1月1日に向けたさらなるコミュニケーションとサポート資料の提供を提案しています。
3. ベトナム財務省(MoF)は8月25日、政令08/2015の第35条で規定されている、みなし輸出入取引を廃止する提案を政府に提出しました。また、MoFはこのような手続きが実施できなくなった場合の代替案および解決策も提案しています。

各国税務ニュース(2023年9月30日時点)

インドネシア



インドネシアにおけるCOVID-19パンデミックの終息-税制上の影響

大統領は2023年6月22日、インドネシアにおけるCOVID-19パンデミックの終息に関する大統領令Keppres-17を公布し、2023年6月21日より有効となりました。この大統領令はパンデミック期間中の特定の税法および規制の有効性を判断するための重要なマイルストーンとなります。

有形資産の減価償却と無形資産の償却に関する最新情報

財務大臣(MoF)は2023年7月17日、有形資産の減価償却と無形資産の償却に関するPMK-72を発行しました。PMK-72はGR-55(政府規則2022年第55号<GR-55>2022年12月20日公布・発効)の実施規則となります。

ベトナム



みなし輸出入取引(In-country import and export取引)を廃止する提案について

財務省(MoF)は8月25日、政令08/2015の第35条で規定されている、みなし輸出入取引を廃止する提案を政府に提出しました。

また、MoFはこのような手続きが実施できなくなった場合の代替案および解決策も提案しています。

マレーシア



9月のマレーシア税制アップデート

炭素税の導入に係る実行可能性調査の実施

マレーシア政府は2023年9月11日、国の発展計画を取りまとめた「第12次マレーシア計画(2021-2025)」の中間レビュー結果を公表しました。これによると、政府は炭素税や炭素排出量取引を含めたカーボンプライシングの導入に係る実行可能性調査を実施する予定です。

オーストラリア

Monthly Tax Update September



オーストラリア税務に関する直近の動向のうち、以下について解説しています。

- 「第2の柱」実施の影響に関するATOによる協議

ATOはグローバルミニマム税と国内ミニマム税の導入に関して、多国籍企業を対象とした公開協議を開始するとともに、オーストラリアでの所得合算ルールと国内最低税の最も早い適用開始日である2024年1月1日に向けたさらなるコミュニケーションとサポート資料の提供を提案しています。

- オーストラリア資産の外国人所有権登録簿

オーストラリア資産の外国人所有登録簿が、2023年7月1日より新たに開始されました。これにより、外国人は一定の権益等を取得した場合、登録可能な事由が生じた日から30日以内に登録機関に通知する必要があります。

- 石油資源利用税(PRRT)の改正に関する法案

連邦財務省は、石油資源利用税(PRRT)改正の一部実施を提案する公開草案を発表しました。本公開草案では、石油プロジェクトに関連して発生した損金算入可能な支出に上限が設けられます。

- オーストラリアの印紙税率と基準額および土地税と課税日

詳細は、9月号のニュースレターをご参照ください。

セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

アジア 4 カ国 Webinar——ESG／SDGs 時代における海外子会社のコンプライアンス管理——

ESG／SDGs がますます重視される潮流において、企業におけるコンプライアンス管理の範囲はさらに広がり、複雑化してきています。特に海外拠点を有するグローバル企業は、現地の状況を適切に把握し、それぞれのコンプライアンスリスクに対して対応策を考える必要があります。

配信期間：2023年8月28日(月)～2023年11月30日(木)

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/c1230824.html>

海外の移転価格税制の最新動向：米国、欧州、オーストラリア、インド、中国・香港、インドネシア・タイ

グローバル企業にとって、進出先となる各国・地域における移転価格税制対応は税務マネジメント上の重要な課題の1つです。本セミナーでは、以下の国・地域の移転価格に精通しているプロフェッショナルが、各国・地域の移転価格税制およびその執行状況の最新動向について解説します。

配信期間：2023年6月22日(木)～12月21日(木)

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/tax-1230622.html>

データドリブン経営を見据えた税務プラットフォームの構築—グローバルミニマム課税制度対応における先進事例

デジタル経済課税の導入により、税の世界は大きな転換期を迎えています。これまでのように各国の税制に対応して完結するのではなく、グローバル各国・地域の制度が相互に関係する中で、税のみではなく会計や事業などの情報も踏まえた対応が必要になっており、各企業はグループ全体の状況を適切にとらえることが不可欠となっています。

また、外国子会社合算税制や国別報告への対応も含めると、グループ全体の情報をいかに効果的かつ効率的に収集するかが、大きな鍵を握ってくると考えられます。

本セミナーではこのような課題の解決に向けて、税の「データ」という観点から実際の対応事例やソリューションモジュールを紹介し、適切な対応方法について解説します。

配信期間：2023年10月10日(火)～11月30日(木)

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：<https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/p1231010.html>

【オーストラリア】税務セミナー：税制改正と予算案概要について

Jim Chalmers 財務大臣は5月9日に政権発足後2回目の連邦政府予算案を発表しました。2022年10月の予算案で発表された過少資本税制、無形資産の低・無税率国での保有に伴うオーストラリアでの損金不算入、税務情報の一般開示については本年3月に草案が発表され、コンサルテーションのプロセスが進んでいます。

PwC オーストラリアの日本企業部では、上記の草案と5月9日に連邦政府予算案において発表された税制改正案について、日本企業に影響のある税制改正を掘り下げて解説します。

※競合企業の方のご登録はご遠慮ください。

配信期間：2023年5月15日(木)～11月末日

配信方法：オンデマンド配信

詳細および登録リンク：https://event.webcasts.com/viewer/event.jsp?ei=1607765&tp_key=39c02f6ed4

各國問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、青木 一憲(金融)、本間 稔(移転価格)

PwCインドネシア 菅原 竜二(カントリーリーダー)、糸井和光、深澤 直人、濱田 孝一、松澤 智之、
石山 洋平、水野 直樹、井上 由貴
問い合わせ先: id_jbd@pwc.com

PwCタイ 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、山鳥 達彦
問い合わせ先: th_jbd@pwc.com

PwCベトナム 今井 慎平(カントリーリーダー)、小暮 寛之、塚本 裕之
問い合わせ先: vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉、大川 恵津子
問い合わせ先: ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司、水本 賢一、緩詰 真梨子
問い合わせ先: my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール ハワード・オオサワ(カントリーリーダー)、北村 勝信、山本 尚紀、海谷 亮介
問い合わせ先: sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介、信夫 将
問い合わせ先: au_japan@pwc.com

Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

→ バックナンバーは、こちらからご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界152カ国に及ぶグローバルネットワークに約328,000人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。
© 2023 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.